

第8回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 総会 議事録(案)

1. 開催日時 平成22年11月12日(金)午前10時30分から午前11時40分まで
2. 開催場所 朱鷺メッセ 2F スノーホール
3. 配布資料 議事次第
【資料1】前回(第7回)総会議事録(案)(平成21年11月13日開催)
【資料2】第1号議案 連絡協議会会則改正の件
【資料3】第2号議案 連絡協議会役員選任の件
【資料4】掲示板システムの機能構成イメージ
【資料5】バグ等による障害履歴とその対応状況
【資料6】機能改善要望事項とその対応状況(台帳システム)
参考資料(別冊)
建築行政共用データベース 機能概要と運営体制
別添
補助事業対応確認台帳等入力支援ツールのご案内(リーフレット)
4. 出席者 国土交通省住宅局、連絡協議会会員
5. 議 事
 - (1) 開会
事務局椋から、現在の会員団体総数436団体、定足数218団体に対して、出席団体数114団体、委任状提出が151団体、合計265団体となり本総会が有効に成立していることを報告し、開会が宣言された。
 - (2) 事務局挨拶
事務局の財団法人建築行政情報センター松野理事長から、台帳・帳簿登録閲覧システムのシステム障害に係るお詫びと合わせて挨拶があった。
松野理事長からの挨拶
本年4月より本稼働に入った建築行政共用データベースシステムの台帳・帳簿登録閲覧システムについて、運用に大きな支障をきたす障害が発生し、既にご利用いただいている方々、上半期に利用を予定されていた方々には多大なるご迷惑を、利用を検討中の方々にはご心配をお掛けしたことを謹んでお詫び申し上げます。
障害発生に伴い、4月末に予定していた本総会も延期し復旧に全力を挙げて取り組んできた。障害の理由は、データベースシステムを正しく制御できていなかった

ことが、「ほくと」からのデータ移行によりデータ量が増大するとともに顕在化したものである。

現時点では、障害は改修を終え順調に動作している。今後も同種の障害が発生しないよう運用していく。

しかし、機能自体についても多数のご要望（お叱り）をいただいているところ、満足いただけるシステムとするためにさらなる機能改善が必要であると受け止めている。

これまでに構造／設備設計一級建築士に係る様式変更、データ抽出機能等の充実について改修を完了し、さらにコピー、検索項目の追加、決裁後の修正・削除等の機能充実について、改修を実施中である。

また、台帳システムのほか、他のシステムにおいても乗り越えるべき課題は山積しており、具体的には後ほど担当者から説明をさせていただくが、これらについても積極的に取り組んで参るとともに、皆様と緊密な連携を図りながら建築行政の中で活用されていくよう今後も努めていく。

（３）役員と議事進行について

事務局様より役員の任期切れに伴う議事進行について説明があった。

（４）国土交通省挨拶

国土交通省住宅局建築指導課淡野企画専門官から挨拶があった。

淡野企画専門官からのご挨拶

共用データベースシステムは、国が音頭を取って平成１９年～２１年度の３カ年で構築をしたものである。昨日の JCBA 全国会議の資料として配付し、時間の都合で説明はできなかったが、ここで改めて導入についてのメリットをおさらいさせていただく。昨日の資料 93 ページに５つのシステムの紹介があるのでお持ちの方はご覧いただきたい。

まず、台帳・帳簿登録閲覧システムだが、「定期報告情報の一括管理」が可能となり、不具合情報の検索・抽出をおこなうことで、事故発生時の迅速な対応が期待される。

次に、通知・報告配信システムであるが、指定機関からの通知・報告の業務の効率化を図ることを目的としているが、前提として受けての行政庁がこのシステムを導入することが必要となるので積極的に活用をお願いしたい。

３つ目の建築士・事務所登録閲覧システムであるが、建築士法施行以後、初の本格的な全国規模のデータベースである。こちらは台帳・帳簿登録閲覧システムとともに活用していただくことで円滑な確認事務に活用いただきたい。

４つ目の建築基準法令データベースであるが、本年６月からの運用改善の一環と

して大臣認定のデータベースも公開しているが、8月の調査では6割程度の行政庁・指定機関で本データベースを利用し簡素化に活用いただいている。申請書の圧縮とともにエコにもなるので是非ご活用いただきたい。

5つ目の道路情報登録閲覧システムについては、インターネット上でも指定道路情報を閲覧することが可能であり、秋田市ではすでに公開中であるが、行政サービス向上の一環として是非こちらもご活用いただきたい。

本年は初年度ということもあり障害等も発生しているところ、事務局には緊張感を持って対処していただくことは勿論だが、さらに皆様より積極的に指摘・提案をいただき、数年後には本システムを活用いただいたことで、建築行政の迅速化・効率化が図られ、喜ばれる環境にさせていただくことを願います。

(5) 付議事項

第1号議案 連絡協議会会則改正の件

事務局大谷より、参考資料(別冊)(P32、P36～P39)に基づき、会則改正について説明が行われた。

(質疑・討議)

特になし。

(議決事項)

第1号議案は原案通り議決された。

第2号議案 連絡協議会役員選任の件

事務局大谷より、資料2(P6～P7)、資料3(P9～P11)に基づき、役員選任について説明が行われた。

(質疑・討議)

特になし。

(決定事項)

第2号議案は原案通り議決された。

(6) 会長挨拶

中島会長より挨拶があった。

中島会長からの挨拶

当協議会のますますの発展、共用データベースシステムの円滑な運用に向けて、佐野副会長とともに頑張っていく。

共用データベースは建築行政を効率的に運用していただくだけではなく、行政サービスの向上、建築行政の発展に向けて活用していくのだが、その前提として安定的な稼働が前提である。そのためにさらなる尽力を事務局に求めていきたい。あわせて皆様か

らのご意見及び情報交換によってよりよいものとしていきたい。それにより建築行政の発展に尽くすということが大事でありそのご協力をみなさまにお願いし挨拶とさせていただきます。

(7) 報告事項

共用データベース 機能概要等について

事務局鳥居より、参考資料(別冊)に基づいて、共用データベース機能概要等について報告が行われた。

台帳システムの障害と今後の対応について

事務局鳥居より、資料5(P15)、資料6(P16~17)に基づいて、台帳システムの障害と今後の対応について報告が行われた。

(8) 質疑

質問(宇都宮市建築指導課 工藤様)

ほくとにあった設計者等の情報をコピーする機能は、要望事項に挙がっているか。

回答(事務局 鳥居、坂田)

挙がっており、対応予定である。(鳥居)

多数ご要望をいただいている機能であり、近々に改修予定である。(坂田)

(9) 閉会

以上